

## IV 主な事業の概要 (新) は新規事業、(拡) は拡充事業

### かながわ教育ビジョンの着実な推進

#### ○ かながわ教育ビジョン推進事業費（282千円）

「かながわ教育ビジョン」の着実な普及・定着を図るとともに、教育ビジョンの推進に資する教育論議の場の提供を行う。

### 1 心ふれあう教育

#### 心ふれあう教育の推進

##### (1) (新)「いのちの授業」の実施（経常経費内で対応）

ア 児童・生徒が、自他の「いのち」を尊重し、夢や希望をもって生きることの大切さや、他者を思いやる心を育み、自己肯定感や社会の一員としての自覚を高めることができるよう、学校現場において、教科、道徳、特別活動などあらゆる機会を通じて、いのちの大切さを学ぶ「いのちの授業」を実施する。さらに、いのちの大切さを普及することによりいじめ等の防止につなげる。

##### (2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

#### ア 地域の支えによる魅力ある学校づくりの推進（42,603千円）

産・官・学・民の協働のもと、イベントや地域活動などの県民参加型事業や普及・啓発事業を展開し、いじめや暴力行為を生まない県民意識の醸成を図るとともに、地域全体で子ども・学校を支えていこうという機運を高めながら、魅力ある学校づくりを推進する。

#### (拡)・かながわ子どもスマイルウェーブ事業費

産・官・学・民の協働のもと、コアイベントや地域フォーラムなどの県民参加型事業等を通じて、いじめや暴力行為などを生まない県民意識の醸成を図る。

#### ・支えあう学校づくり協働推進事業費

ファミリー・コミュニケーション運動等を通じて、家族、地域とのつながりを深める。

#### ・かながわ学力向上実践推進事業費

学校と家庭、地域の連携による実践研究事業を通じて、教科指導方法の工夫・改善及び生徒指導上の課題改善を図り、学ぶ楽しみを実感できる魅力ある学校づくりを推進する。

#### イ 不登校児童・生徒の社会的自立に向けた地域ネットワークの活用（24,265千円）

NPO等と協働で、不登校相談会や進路情報説明会を開催するとともに、足柄ふれあいの村の指定管理者と連携して、不登校児童・生徒を対象とした野外での宿泊体験活動を実施し、学校生活の再開や社会的自立に向けた支援を実施する。

#### ・NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業費

NPO等との連携による不登校相談会、進路情報説明会を開催

#### ・不登校対策自然体験活動事業運営費

足柄ふれあいの村の指定管理者と連携し、不登校児童・生徒を対象とした宿泊体験活動を実施

#### ウ 教育相談体制の充実と関係機関との連携強化（414,900千円）

様々な課題を抱えた児童・生徒に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーを公立中学校等に配置するとともに、社会福祉援助の視点に立った対応や支援を、学校と関係機関が連携して行えるよう、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するなど、教育相談体制の充実、並びに医療・福祉機関等との連携強化を推進し、問題行動等の未然防止や長期化・重大化の防止を図る。

- ・スクールカウンセラー配置・活用事業  
スクールカウンセラーを全公立中学校(政令市を除く)178校、県立中等教育学校2校及び県立高校54校に、スーパーバイザー1名を教育局に配置
- ⑧ 登校支援スクールカウンセラー強化事業  
不登校対策に重点を置いたスクールカウンセラーを中学校11校、県立高校5校に配置
- ・スクールソーシャルワーカー配置・活用事業  
スクールソーシャルワーカーを教育事務所全5カ所に、スーパーバイザー1名を教育局に配置
- ⑧ スクールソーシャルワーク・サポーター派遣事業  
スクールソーシャルワーカーを補助しながら、きめ細かな支援を実施するサポーターを全市町村教育委員会(政令・中核市を除く)に配置(全44名)
- ⑨ 問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業  
中学校において、問題行動等の多発など、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師(22人分)を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。
- ・いじめ教育相談事業の実施  
児童・生徒や保護者などからの、いじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた24時間体制で行う。

エ 問題行動等の防止に関する有効な対策・手法の全県への普及(18,934千円)  
不登校の未然防止、早期発見、学校生活の再開に向けた支援など状況に応じた様々な施策をモデルとして実施し、その成果について各地域へ普及するとともに、企業の社会貢献活動を活用した「携帯電話教室」を開催し、情報リテラシーの普及・啓発を図る。

- ⑧ 登校支援トータルサポート事業費  
教育支援センター巡回相談員(2名)の配置や、推進協力校(11中学校区)における登校支援サポーターの派遣、小中連携推進などの事業を実施するとともに、その成果を各地域へ普及する。
- ・携帯電話教室  
携帯電話の安全な使い方などの普及・啓発を図るため、企業の社会貢献活動(講師派遣・資料配付等)による携帯電話教室を、希望する県立学校、公立学校において開催する。

### (3) 教育相談体制の充実

ア いじめ教育相談事業の実施(16,677千円)(再掲)  
児童・生徒や保護者などからの、いじめに関する電話相談を夜間、早朝を含めた24時間体制で行う。

- ⑧ イ 教育相談事業の実施(1,546千円)  
複雑化・深刻化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、カウンセリングや学校コンサルテーション等を通じて、課題解決のための支援を行う。

## 2 共に育ち合う教育

### (1) 小・中学校等における支援教育の充実

- ア 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応(789,914千円)  
障害等により学習面・生活面で様々な支援を必要とし、小・中学校に在籍する児童・生徒に対して適切な学習支援等を行うため、教育相談コーディネーターを各校1名指名する。  
また、非常勤講師を配置することにより教育相談コーディネーターの業務等を支援し、多様な教育的ニーズに応じた校内支援体制の充実を図る。

- ④ イ 医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置  
特別支援学校の専門性を高めるとともに、地域の小・中学校等を支援するセンター的機能の強化を図るため、医療等に関する専門職の配置を拡充する。  
(作業療法士【2人増】、言語聴覚士【1人増】、理学療法士、臨床心理士：27人→30人)

(2) 特別支援学校における専門的な教育などの充実

- ア 重度重複障害児健康安全推進事業費(743千円)  
医療ケア等実施体制の整備及び安全確保のため、支援体制の強化・定着を図る。
- イ 看護に関する専門職の県立特別支援学校への配置  
肢体不自由教育部門等を置く特別支援学校に看護師資格を有する教員等(非常勤看護師を含む)を配置し、担当医の指示のもと、校内における日常的な医療ケアを実施し、医療事故の防止など安全な体制の確保を図るとともに、保護者負担の軽減を図る。

(3) 特別支援学校等における進路指導の充実

- ④ ア 職業能力アセスメント事業費(982千円)  
特別支援学校等の生徒の社会参加や自立に向けた教育を支援するため、生徒の職業能力、生活能力等について評価を行う。
- ④ イ 就学・教育・進路指導費(6,041千円)  
特別支援学校等の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図る。

(4) 特別支援学校の整備等による学習機会の確保

- ⑤ ア 横浜西部・藤沢方面特別支援学校の整備(819,000千円)  
既設特別支援学校の過大規模化に対応するため、元横浜市立日向山小学校の土地・建物を活用し、県立特別支援学校に改修するための工事を行うとともに、開校準備のため教育備品類等を整備する。
- ④ イ 県央方面特別支援学校新築工事設計調査費(146,200千円)  
既設特別支援学校の過大規模化に対応するため、県立中央農業高等学校の敷地を活用し、特別支援学校を新設するために必要な基本・実施設計を行う。
- ④ ウ 特別支援学校スクールバス運営費(711,414千円)  
県立特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバスを、既存86台に加え、長時間乗車対策として既設校7校に各1台、計7台を増車する。
- ⑤ エ 平塚養護学校プール棟新築工事費(235,000千円)  
肢体不自由児の運動機能訓練等を充実させるため、老朽化した既存屋外プールに代え、屋内温水プールを新設する。
- ④ オ 特別支援学校耐震補強工事設計調査費(15,000千円)  
学校施設の安全性を確保する必要があるため、早期に耐震補強工事を実施できるよう事前調査を実施する。(中原養護学校、武山養護学校 計4棟)
- ④ カ 特別支援学校分教室維持管理費(16,518千円)  
既設特別支援学校の過大規模化に対応するため、県立高校の教室を活用した分教室を既設の17教室に加え、新たに3分教室を増設する。
- ④ キ 横浜市立新治特別支援学校整備工事費補助(41,000千円)  
県と市の連携により、県内における特別支援教育の充実を図るため、横浜市が実施する新治特別支援学校の整備工事費に対して助成する。

- ⑨ ク 川崎市立田島養護学校整備工事費補助（31,000千円）  
県と市の連携により、県内における特別支援教育の充実を図るため、川崎市が実施する田島養護学校の整備工事費に対して助成する。

#### (5) 暮らしやすい環境づくりの推進

- ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（4,800千円）  
日本語を母国語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本語能力が不十分なため十分な学習効果が得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を充実する。
- イ 外国籍生徒への教育推進事業費（420千円）  
外国籍生徒にかかわる教育の充実や改善及び生徒の指導上、保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校に派遣して、在籍する外国籍生徒とのコミュニケーションを支援する。

#### (6) 人権教育と人権啓発の推進

- ア 人権教育推進事業費（16,068千円）  
人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校教育・社会教育における人権教育を総合的に推進する。
- ・ 研修事業
  - ・ 資料整備
  - ・ 研究事業 小・中学校 各2校、特別支援学校 1校、県立高等学校 2校
  - ・ 行政機関等の連絡調整
  - ・ 啓発事業

### 3 学び高め合う学校教育

#### (1) 確かな学力向上の推進

- ア かながわ学力向上実践推進事業費（12,000千円）（再掲）  
学校と家庭、地域の連携による実践研究事業を通じて、教科指導方法の工夫・改善及び生徒指導上の課題改善を図り、学ぶ楽しみを実感できる魅力ある学校づくりを推進する。
- イ 義務教育重点課題研究費（886千円）  
義務教育に係る教育指導上の諸課題のうち、重点的に取り組むべき課題（新教育課程の編成・実施に関すること、キャリア教育、小学校外国語活動、法教育等）について、研修会、研究会等の開催を通じて、推進・充実を図る。
- ⑩ ウ 小学校2年生の35人以下学級への対応  
教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、子どもたちの個性に応じたきめ細やかで質の高い教育の実現を図るため、平成23年度の小学校1年生の35人以下学級編制の実施に続き、小学校2年生について現に36人以上である学級を解消するために必要な教員定数175人を増員する。
- エ 小中学校における少人数学級の実施  
児童・生徒の実態に応じた、よりきめ細やかな指導の充実を図るための少人数学級を小中学校の研究指定校で実施する。
- ・ 小中学校 約350人（担当教員は少人数授業等担当教員からの振替）
- オ 少人数授業等担当教員の配置  
少人数授業やティームティーチングなど生徒の個性に応じたきめ細やかな指導を行うための教員を配置する。
- ・ 小学校 1,130人 中学校 987人 計 2,117人

カ 教育課程研究費（1,075千円）

教育課程実施上の課題の改善を図るため教育課程説明会を実施する。また、新しい高等学校学習指導要領が平成25年度入学生から年次進行で完全実施されることを踏まえ、教科別教育課程説明会を実施し、各学校の教育課程の円滑な運営に資する。

(2) 自分の生き方や働くことの大切さを考える教育の推進

ア キャリア教育推進事業費（11,211千円）

高校生のインターンシップ（就業体験）の取組を進めるため、地域連絡協議会の設置や、体験した生徒による発表会を開催する。

また、インターンシップの受入れ先の開拓や生徒への進路相談などを支援するキャリアアドバイザー12人を配置する。

(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

ア 子どもの読書活動推進支援事業費（281千円）

「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。

イ 読書活動実践推進費（680千円）

読書活動の推進を図るため、一斉読書活動や意識啓発のための講演会など、各県立高校・中等教育学校が企画する読書活動充実のためのプログラムの実施等に係る経費を支援する。

(4) 地域貢献活動・ボランティア活動の充実

ア 地域貢献活動・ボランティア活動推進事業費（1,373千円）

学校教育活動の一環として、県立高校・中等教育学校がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、優れた企画について、その実施に係る経費を支援するとともに、ボランティア強化月間の設定等を行う。

また、高校生が主体的にボランティア活動の企画、運営、情報発信等を行う地域の活動拠点である「高校生ボランティアセンター」の運営を、NPO、関係団体の協力を得ながら支援する。

イ 体験活動支援事業費（776千円）

中・高校生等青少年の体験活動・ボランティア活動を支援するため、様々な情報の収集・提供、相談を実施するとともに、高校生のボランティア活動を促進するため、NPO、関係団体等との連携を図りネットワークを形成する。

(5) 安全に関する教育の推進

ア 「防災教育」の推進（経常経費内で対応）

東日本大震災を契機に新たに作成した指導資料等を活用し、引き続き、防災教育に取り組む。

イ 交通安全教育推進事業費（1,350千円）

交通安全教育研修会や高校生地区交通安全大会の開催、ヤングライダースクールの参加促進等を通じて、児童生徒の交通事故をなくすため、「みんなの交通安全教育推進運動 スタートかながわ」のさらなる充実・促進を図る。

(6) 食育・健康教育の充実

④ ア 学校における食育を充実するための栄養教諭の配置の拡充

学校における食に関する指導の充実を図り、全小中学校において、いのちを支える食育を推進するため、食に関する指導の推進役である栄養教諭の配置を114人増員し、166人体制とする。

・52人→166人

イ 保健安全指導費（1, 600千円）

研修講座等を通じて、学校保健に関する知識の習得や、児童生徒及び教職員並びに保護者・地域社会の関係者に健康に対する理解と関心を高め、学校保健教育等の充実・発展を図る。

ウ 学校給食・食育推進指導費（1, 000千円）

学校給食に従事する職員や管理職等に対する研修講座等を実施し、学校給食の普及充実と食に関する指導體制の整備を図るとともに、衛生管理の徹底を図る。

また、学校における食育の推進を図るため、栄養教諭連絡協議会等を運営するとともに、食育の指導のあり方や指導體制整備及び栄養教諭制度の活用等についての総合的・実践的な検討を行う。

(7) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

ア 高大連携「生物実験プログラム開発」事業費（大学発・政策提案）（1, 660円）

横浜国立大学と県立高校が協働して、高校生の理科に対する興味・関心を高める生物実験プログラムを開発、キット化し、各県立高校に配付することにより、県立高校における理科教育の推進を支援する。

④ イ 新しいタイプの高校等施設整備事業（611, 401千円）

県立高校改革推進計画に基づき、新たな教育展開に必要な施設整備を行う。

- ・設計 2校
- ・機能改修工事等 3校
- ・仮設校舎等対応 4校

ウ 新しいタイプの高校等の設備備品等整備（638, 730千円）

新しいタイプの高校等において、単位制による教育展開や多様な選択科目の設置などに必要となる設備・備品等を計画的に整備する。

エ 単位制高等学校運営支援システム推進費（133, 332千円）

県立の単位制高校及び中等教育学校において、学籍管理、出欠管理、成績管理などを行う共通のシステムを運用する。

オ 新しいタイプの高校等整備関係費（後期）（7, 583千円）

県立高校改革推進計画後期実施計画に基づく、新しいタイプの高校の再編整備に伴う物品移動等を行う。

(8) 公立高校と私立高校による協調事業の推進

ア 公私立学校協調事業費（5, 900千円）

公私立高等学校が共同し、中学生の進路選択の一助となるよう、神奈川の高校の魅力と特色をアピールして各校に対する理解を深めてもらう場として「神奈川の高校展」を開催する。

(9) 高校生などへの就学支援の充実

ア 高等学校奨学金の貸付け（2, 113, 080千円）

学習意欲があり、学資の支援が必要な高校生（中等教育学校の後期課程・特別支援学校高等部在学者を含む）または専修学校の高等課程に在学する者に対して奨学金を貸付ける。

- ・対象 県内の高等学校等に在学する者で世帯の年間収入が概ね800万円以下  
保護者が県内に住所を有し、高等学校等又は専修学校高等課程に在学する者で主たる家計支持者の年間収入が概ね800万円以下
- ・成績要件 進級、卒業の見込がある者で学校長が推薦する者  
(緊急経済対策として平成26年度まで成績要件を緩和)
- ・貸付月額 国公立学校 18,000円又は20,000円  
私立学校 30,000円又は40,000円

- ④ イ 神奈川県奨学金基金積立金（664,678千円）  
高等学校奨学金の貸付けのための原資の確保と安定した制度の構築を図るため、神奈川県奨学金基金に寄附金や返還金等を積み立てる。

#### (10) 高校の魅力と特色づくりの推進

- ア 県立高校教育力向上推進事業費（10,380千円）  
確かな学力の向上や豊かな人間性と望ましい社会性を身に付ける教育を推進するために、キャリア教育やシチズンシップ教育などについて、先進的、先導的な取り組みを行う高校や地域の教育活動推進の拠点となる高校等を指定し、その取り組みを支援することにより、県立高校全体の教育力の向上を図る。
- イ 特色ある高校づくり広報費（2,948千円）  
興味・関心・進路希望に合った学校選択ができるよう、各高校の特色ある取組を紹介したガイドブック等を作成し、中学生・保護者に周知するとともに、特色ある教育活動等を体験する「高校体験プログラム（中学生が高校の授業を実際に体験する。）」や学校説明会等の広報活動を実施する。

#### (11) 国際化に対応した教育の推進

- ア 外国人による語学指導推進事業費（230,993千円）  
コミュニケーションを重視した英語教育を推進し、生きた英語に触れる機会を設けることにより、国際性豊かな人材の育成を図るため、外国語指導助手を県立高校に配置する。  
・外国語指導助手 108人

#### (12) 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進

- ア 高等学校情報教育設備整備費（390,830千円）  
これからの時代に求められる情報教育の推進を図るため、情報科の必修科目の授業を始めとして、さまざまな教科等で多面的に利用することのできる情報機器を整備する。

#### (13) これからの社会に応じた産業教育の推進

- ア 職業教育推進事業費（2,944千円）  
中学生をはじめ県民に専門学科高校をアピールするため、県内専門学科高校生の日頃の学習成果を発表する第15回神奈川県産業教育フェアを開催する。また、起業家精神や、マーケティングに関する技術習得等のため、空き店舗を活用して地元の特産品や専門高校の生産物等を販売するチャレンジショップを地域と連携して専門高校生が運営する。

#### (14) 総合的な環境教育の推進

- ⑤ ア 子ども親水啓発事業費（504千円）  
県内の小・中学校において取り組まれている水に関する特色ある学習活動事例を収集し、教材として活用できるようリーフレットにとりまとめ、各学校に配布し、水に関する教育実践の普及・啓発を図る。

### 4 意欲と指導力のある教職員の確保・育成

#### (1) 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

- ア かながわティーチャーズカレッジの実施（3,714千円）  
優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教員としての自覚の醸成と実践力の向上を図るとともに、神奈川の教育への関心や理解を深めてもらうことを目的とした、「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施する。

- イ フレッシュティーチャーズキャンプの実施（５９２千円）  
神奈川県新規採用予定者の不安解消を図り、教員生活がスムーズにスタートできるようにするため、「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施する。
- ウ 教職大学院派遣事業費（４，４６３千円）  
今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員の派遣を実施する。
- エ 教育課題研修等事業費（２４，５３０千円）  
総合教育センターにおいて、今日的な教育課題の解決に向けた研修、研究の充実を図る。特に教員の授業力向上を図るための教科等専門研修、教育課題に対応した研修の内容の充実を図るとともに、授業改善、読解力向上、小学校英語等、学校現場で活用される実践的な調査・研究を実施する。また、神奈川の教育の人材育成・教育力向上拠点となるべく、学校の支援を行う。
- ④ オ 選考試験等関係費（１３，３１０千円）  
優秀な教員を確保するため、教員採用試験の第１次試験について、県外会場を拡充し、九州会場に加え、東北会場において実施する。

## 5 県立学校の教育環境の改善

### (1) 安全な教育環境の整備

- ④ ア 県立学校耐震化対策事業（３，８６０，２７０千円）  
生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行う。
 

・建替設計等	４校
・耐震補強工事	８校
・建替工事	７校
・仮設校舎等対応	２３校
- ④ イ 県立学校老朽化対策事業（９１８，０００千円）  
施設の長寿命化を図るため、校舎の老朽化対策工事等を行う。
 

・老朽化対策工事	９校
----------	----
- ⑤ ウ 学校給食環境設備運営費（１４，９４０千円）  
学校給食の安全・安心を確保するため、放射線測定機器を整備し（平成23年度2月補正予算で対応１３，７５０千円）、平成24年度から学校給食用食材の放射線測定を行う。

### (2) 防災対策の充実

- ⑤ ア 県立学校災害対策用備品等整備費（３，７８７千円）  
東日本大震災の教訓を踏まえ、児童・生徒等の保護に必要な備品等を計画的に整備する。
- ④ イ 県立学校災害対策用備蓄食糧整備費（８，５３５千円）  
東日本大震災の教訓を踏まえ、児童・生徒等の保護のため、職務として学校に留まる全教職員の備蓄食糧を計画的に整備するとともに、県立特別支援学校の児童・生徒用備蓄食糧を更新する。
- ⑤ ウ 県立高校津波避難施設整備事業費（１６，８００千円）  
津波浸水予測図（素案）に基づき、浸水域内に立地している県立学校の屋上に手摺等を整備する。
 

・屋上手摺等整備工事（海洋科学高校、三浦臨海高校）
---------------------------



### (3) 地球温暖化対策の推進

- ア 神奈川工業高校・神奈川総合高校省エネルギー対策事業費（10,614千円）  
神奈川県ESCO事業導入等基本方針及び神奈川県ESCO事業導入計画に基づき、神奈川工業高校、神奈川総合高校においてESCO事業を実施する。  
[ESCO事業]: Energy Service Company事業。施設の省エネルギー化に必要な包括的サービスを提供する事業で、必要な経費は、ESCO事業者により保証された光熱水費削減分に対応する。

## 6 協働と信頼に根ざした学校づくり

### (1) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進

- ア 学校評議員推進事業費（1,775千円）  
地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校の教育活動などについて意見や助言を行う学校評議員を県立学校に配置する。

### (2) 地域教育コミュニティづくりの推進

- ア 県立学校開放事業費（5,000千円）  
県民の学習・文化活動やスポーツ活動の場として、県立学校の学習施設や体育施設を開放するとともに、県立学校の施設と人材を活用した多様な学習講座やスポーツ教室を開催する。  
・学習施設開放 40校、体育施設開放 160校  
・学習講座等の開設 80講座

## 7 子育て・家庭教育への応援

### (1) 子ども・子育てを支える地域社会の基盤の充実

- ⑧ ア 放課後子ども教室推進事業費補助（41,786千円）  
放課後の子どもたちの安全な活動場所を確保しながら、学習や地域との交流活動等を実践するために市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」に要する経費の一部を助成する。  
・対象 21市町村 78教室  
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- イ 放課後子ども教室推進事業運営費（378千円）  
県内における放課後対策事業のあり方の検討や情報交換を目的として、行政、学校教育、社会教育関係団体等の各関係者からなる協議組織を設置・運営するとともに、市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」に携わる安全管理員等を対象とした研修を行う。  
・負担割合 国1/3、県2/3

### (2) 家庭教育への支援の推進

- ア 家庭教育力充実事業費（2,560千円）  
家庭の教育力を充実させるため、幼児から中学生の保護者等を対象に、冊子の配布や教育番組のインターネット配信などを通じて情報提供等を行い、各地域や家庭へのPRを実施する。  
・家庭教育学習資料及び子ども向け資料の作成・配布  
・家庭教育上の悩みに応える相談機関の一覧カードの作成・配布  
・体験活動推進事業の実施  
・「すこやかファミリー」番組のインターネット配信

イ 家庭教育協力事業者連携事業費（４７３千円）

企業等の従業員に対して家庭教育に関する啓発冊子を配布するとともに、事業者の側にも家庭教育支援の取組みの実施を求めるなど、家庭の教育力向上に向け、県内の事業者と連携・協力した事業を展開する。

## 8 学びを通じた地域の教育力の向上

### (1) 学校の部活動の活性化

ア 部活動エキスパート指導者派遣事業費（１４，０４８千円）

全国大会出場校や全国大会に出場する可能性のある学校に、(財)日本体育協会公認指導者や、スポーツ医科学における専門的な知識や技能を有するトレーナー等の指導者を派遣し、部活動顧問と連携・協力して、生徒への指導を充実することにより、切磋琢磨する個人やチームの競技レベルの向上を図る。

イ 部活動インストラクター制度の推進（３２０，２５０千円）

部活動顧問教諭を補佐する指導者（部活動インストラクター）を配置することにより、県立高校の部活動指導の充実を図る。

ウ 運動部活動活性化推進事業費（１，７７０千円）

参加促進や地域連携、競技力向上など、学校の特色となる運動部活動の運営を推進し、生徒の部活動加入を促すとともに競技レベルの向上を図る。

また、運動部活動の指導者の指導力の向上を図るとともに、部活動支援学生ボランティアの活用を促進し、専門指導者の確保を図る。

エ 神奈川県中学校体育連盟補助金（２，９９８千円）

神奈川県高等学校体育連盟補助金（２０，８７０千円）

生徒の生涯にわたるスポーツ活動の基礎を培うため、中学校・高等学校と連携しながら、運動部活動における優れた才能や意欲ある生徒の発掘・育成並びに生徒の意欲や能力に応じた活動の場を確保し、運動部活動の活性化と効果的な競技力向上を目指し、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業等へ助成する。

### (2) 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

① ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）（５５，５００千円）

「武家の古都・鎌倉」を構成する資産の確実な保護と積極的な公開活用を図るため、関係市（鎌倉市・逗子市）や所有者（鶴岡八幡宮）が行う史跡の整備、保存修理事業に対して重点的な補助を行う。

① イ 武家の古都・鎌倉から始めるかながわの魅力発信事業費（３５，０００千円）

地方自治法施行60周年記念貨幣発行に伴う「地方分権振興交付金」を活用し、「武家の古都・鎌倉」及び県内観光地等の魅力創出につながる事業を、全庁的な取組みとして実施する。

### (3) 文化遺産の保存と活用

① ア 国県指定文化財保存修理等補助金（団体（大山地域））（１２，５００千円）

歴史ある観光地大山の魅力を発信するため、所有者（宝城坊）が行う本堂の保存修理事業に対して重点的な補助を行うとともに、本事業の積極的な公開活用を図る。

① イ 国県指定文化財保存修理等補助金（市町村）（団体）（８７，１８２千円）

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村や所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して助成する。

特に、県内各地の伝統芸能・伝統行事に親しむ機会を広げ、地域の活性化を図るため、市町村や保存団体等が行う民俗文化財の保存修理・伝承・活用事業等に対して重点的な補助を行う。

#### (4) スポーツ活動の機会の提供

##### ア 県民スポーツ週間推進事業費（2,938千円）

県民一人ひとりが体力や年齢に応じて運動やスポーツに親しむきっかけづくりとなる「県民スポーツ週間」を体育の日を中心に実施するとともに、「かながわアスリートネットワーク」の運営を支援する。

##### イ 国民体育大会等関連事業費（235,205千円）

国民体育大会へ本県選手団として参加する役員、選手・監督の派遣等及び競技者の発掘・育成・強化に取り組む競技スポーツ振興対策事業に対し応分の負担をする。

- ・国民体育大会派遣
- ・メディカルチェック
- ・国体ユニフォーム
- ・競技力向上対策

##### ウ 3033運動推進事業費（3,024千円）

県民誰もがスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営めるよう、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する3033運動を推進するために、様々な普及・啓発活動に取り組み、ライフステージ等に応じた運動やスポーツ活動の振興を図る。

##### エ かながわ駅伝競走大会開催費（1,050千円）

市町村対抗形式による駅伝競走大会を開催する。

- ・allかながわスポーツゲームズ市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会  
区間 秦野～相模湖（7区間）

##### オ 「3033運動」普及促進事業

スポーツ指導者、スポーツ推進委員等を対象とした「3033運動普及員養成講習会」及び、PTA主催事業や市町村、企業等における「3033運動講習会」を要望に応じて実施し、県民への普及・啓発を促進する。

#### (6) スポーツ活動を支えるしくみづくり

##### ア 広域スポーツセンター活動事業費（3,905千円）

地域住民のニーズを踏まえて創設された個々の総合型地域スポーツクラブが、継続的かつ安定的に運営されるよう市町村枠を超えた広域圏レベルで側面的支援体制の整備に取り組む。

##### イ 生涯スポーツ推進費（2,530千円）

スポーツの普及振興に努めた方及び全国大会等で活躍した選手を表彰する。また、スポーツ情報及び関連事業の情報収集を図り専門的で新鮮な情報を県民に提供するとともに、子どもの外遊びの推進やスポーツ指導者の育成を図る。

##### ウ 体育センター指導研究事業費（357千円）

県民の体力の保持・増進や運動技能に関する課題の解決を図るため、スポーツ・体力総合診断等を実施する。

##### エ 体力測定支援事業

市町村や企業、総合型地域スポーツクラブ等の要請により、体力測定や測定の実施方法等の講習会を開催し、健康の保持増進、体力向上への取組みの基礎となる体力測定の実施方法や評価方法を普及・啓発するとともに、県民（6～79歳）を対象に新体力テスト等による体力測定を実施し、日ごろの運動の成果や自分の体力の現状を把握する機会を提供することによって、それぞれのライフステージにおける、健康・体力の保持・増進に積極的に取り組めるように支援する。

(7) 競技力向上のためのしくみづくり

- ア 競技力向上対策費（109,282千円）（一部再掲）  
競技者の発掘・育成・強化に取り組む一貫指導体制の整備をはじめとする競技スポーツ振興対策事業に対し応分の負担を行う。

(8) スポーツ活動の多様な場づくり

- ① ア 体育センター施設整備費（29,000千円）  
生涯を通じたスポーツ活動を推進するため、県内唯一の広域スポーツセンターとしての体育センターの施設整備に取り組む。
- ① イ 伊勢原射撃場開場準備費（21,000千円）  
伊勢原射撃場を再開するにあたり、必要な物品等の整備を行うことで、開場に向け準備を進める。
- ウ 県立学校開放事業費（1,768千円）（一部再掲）  
・県立学校体育施設（グラウンド、体育館、テニスコート等）の開放  
県立高校・特別支援学校 160校  
・スポーツ教室の開設 8教室 各20時間程度

(9) 生涯学習の情報提供とネットワークづくり

- ア 生涯学習情報センター事業費（14,003千円）  
生涯学習に関する情報提供の拠点である生涯学習情報センターを運営するとともに、最新かつ幅広い生涯学習に関する情報を提供するため、インターネットを利用し、いつでも、どこからでもアクセス可能な生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を運営する。

(10) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

- ① ア 社会教育施設の「マグネット化」に向けた新たな取組み（212,785千円）  
県立の博物館や美術館が、多くの県民の「集い、学ぶ」施設として、人を引きつける力を持った施設（＝マグネット施設）となるよう、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用して、ガイダンス映像の作成や音声ガイドの導入など、新たな事業展開を図るとともに、保有する資料・人材・設備等を効果的に活用して、その魅力を最大限に高め、さらなる利用の促進、満足度の向上を図る。
- ② イ ビジネス支援図書館推進費（39,564千円）  
「住民生活に光をそそぐ基金」を活用し、県民からのニーズが高いビジネス専門図書館を整備することにより、県立の図書館としての機能強化を図る。
- ウ 県立・川崎図書館事業費（58,214千円）  
県立の図書館2館の図書資料・情報等の整備を進めるとともに、調査・相談機能の充実を図るため、外部データベースの提供を行う。
- エ サイエンスカフェの科学・技術系関係機関との共催  
川崎図書館において、科学者等と県民が飲み物を片手に語り合う「サイエンスカフェ」を科学・技術関係機関と共催することで、一般県民が最先端の科学に気軽に接し、科学への興味をより深めてもらう生涯学習の場を提供する。
- オ 図書館情報ネットワーク推進事業費（61,419千円）  
県立の図書館2館の図書資料の検索、図書の貸出・返却等の業務や市町村立図書館等とのネットワーク機能の充実を図るとともに、インターネットにより24時間蔵書情報等を提供するシステム（K L - N E T）を運営する。

- カ 金沢文庫展覧会開催・学習支援活動費（7,515千円）
- ・特別展「解脱上人 貞慶」「金澤八景いま昔 ～ 初公開 楠山永雄コレクション～」等の開催
  - ・企画展「法華経の世界（仮称）」「救いへの祈り（仮称）」等の開催

- キ 近代美術館展覧会開催費（98,595千円）
- ・葉山館特別展「生誕100年 松本竣介展」「須田国太郎展 没後50年を顧みて」等の開催
  - ・鎌倉館特別展「コレクター気谷誠の眼 鯉絵とボードレール展」「－ シャガールとマティス、そしてテリアード－ 20世紀フランス版画と出版」「江口週 彫刻とデッサン」等の開催
  - ・所蔵品展の開催

- ⑧ク 歴史博物館展示事業費（22,096千円）
- ・特別展「ヨコハマ・ヨコスカ・ストーリー」「ペリーの顔・貌・カオ」「観光地 鎌倉と鎌倉彫（仮称）」等の開催
  - ・常設展の開催等

- ケ 生命の星・地球博物館展示事業費（16,103千円）
- ・特別展「トンボの世界（仮称）」の開催
  - ・常設展の開催等

- コ 県立機関活用講座開催事業費（1,450千円）
- 県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かして、特別展・企画展に関連したテーマなどによる講座を開催する。
- ・県立図書館等 6講座

#### (11) 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり

- ア 生涯学習指導者養成事業費（994千円）
- 様々な学習課題や教育課題に対応するため、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、人材育成のためのコース別研修等を実施する。